

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(第1期中期目標期間)

平成27年9月

公立大学法人宮城大学評価委員会

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| I 評価の方法 | 1 |
| II 項目別評価 | 1 |
| 第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | 2 |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | 2 |
| (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 | |
| (2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置 | |
| (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | |
| (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 | |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | 8 |
| (1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置 | |
| (2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | |
| 第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置 | 10 |
| 1 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| (1) 県民の高等教育機関としての役割 | |
| (2) 地域社会への貢献 | |
| (3) 産学官の連携 | |
| (4) 大学間の連携 | |
| 2 国際交流等に関する目標を達成するための措置 | 11 |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | 12 |
| 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 | 12 |
| (1) 理事長を中心とする運営体制の構築 | |
| (2) 戦略的な予算等の配分 | |
| (3) 学外の有識者等の登用 | |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 | 13 |
| 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 | 13 |
| (1) 人事制度 | |
| (2) 評価制度 | |
| 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | 13 |
| (1) 事務組織の見直し | |
| (2) 事務の効率化 | |

| | |
|---|----|
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | 14 |
| 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | 14 |
| (1) 外部資金の獲得 | |
| (2) 自己収入の確保 | |
| (3) 授業料等の適切な設定 | |
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | 14 |
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 | 15 |
| 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況 に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 | 15 |
| 1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置 | 15 |
| 2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置 | 15 |
| 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 | 16 |
| 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 | 16 |
| 2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 | 16 |
| 3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 | 16 |
| 全体評価に係る意見等 | 17 |
| III 全体評価 | 19 |
| 第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | 19 |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | 19 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | 19 |
| 第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置 | 19 |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | 19 |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | 20 |
| 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況 に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 | 20 |
| 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 | 20 |
| まとめ（第1期中期目標を終えて） | 20 |

公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（第1期中期目標期間）

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

| 評定 | 評 定 項 目 | 判 断 の 目 安 |
|----|--------------------------------------|----------------------------|
| S | 中期目標の達成状況が非常に優れている | 委員会が特に認める場合 |
| A | 中期目標の達成状況が良好である | 自己評価の評定がすべて「Ⅳ」又は「Ⅲ」 |
| B | 中期目標の達成状況がおおむね良好である | 自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%以上 |
| C | 中期目標の達成状況がやや不十分である | 自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%未満 |
| D | 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である | 委員会が特に認める場合 |

II 項目別評価

(1) 評定の状況

(単位：件)

| 項目 | S 中期目標の達成状況が非常に優れている | A 中期目標の達成状況が良好である | B 中期目標の達成状況がおおむね良好である | C 中期目標の達成状況がやや不十分である | D 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である | 計 |
|---|-------------------------|----------------------|--------------------------|-------------------------|---|----|
| 第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | | | | | | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | 5 | 12 | 1 | | | 18 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | | 8 | 1 | | | 9 |
| 第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置 | 1 | 4 | | | | 5 |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | | 7 | 1 | | | 8 |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | 1 | 4 | | | | 5 |
| 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 | 1 | 1 | | | | 2 |
| 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 | | 3 | | | | 3 |
| 全体 | 8 | 39 | 3 | | | 50 |

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程 (法人自己評価項目No.1~4)

【評定】 S 中期目標の達成状況が非常に優れている。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき達成状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 共通教育の充実化に向けて大きな進捗がみられたことは高く評価できる。
- ・ 次期中期目標期間においては、共通教育の一層の充実と実施・点検評価体制の整備が求められる。
- ・ 「リメディアル教育センター」を設置し、専門教育を受けるために必要な基礎科学力の底上げを図ったことを評価する。次期中期目標期間においても一層の充実を期待する。
- ・ 教養教育のあり方に関するシンポジウムを行うなど、教養教育への共通理解を目指したことは高く評価できる。
- ・ カリキュラムの改革によって、より時代にマッチした教育を実践できるよう工夫している。

ロ 大学院課程 (法人自己評価項目No.5~11)

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 今後はより個性化を求められるのではないか。
- ・ 看護学研究科博士課程、食産業学研究科修士課程・博士課程を、ほぼ計画どおりに新設し、本格的な大学院教育を行ってきたことを評価する。
- ・ 次期中期目標期間においても、社会人の学び直しに対するニーズに応えるなど、大学院教育の充実に向けた取組を期待する。
- ・ 次期中期目標期間においては、学生のイノベーション力向上と、実社会への貢献を期待する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 入学者受入方針・入学者選抜

(イ) 学士課程 (法人自己評価項目No.12~19)

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ オープンキャンパスや高校訪問による広報活動を強化し、進学希望者を着実に確保していることは高く評価できる。
- ・ 次期中期目標期間においても、情報発信力を強化し、求める人材像を明確にすることで、進学希望者の確保を期待したい。

（ロ）大学院課程（法人自己評価項目No.20～23）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 積極的に取り組んだことを高く評価する。
- ・ 社会人学生が高い割合を占めるが、サテライトキャンパスで土日開講を行うほど、配慮したものになっていることは評価できる。次期中期目標期間においても一層の利便性を高め、高度な教育を展開していただきたい。

ロ 教育課程

（イ）学士課程（法人自己評価項目No.24～42）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学部が特色ある教育課程を意欲的に編成していることは高く評価できる。次期中期目標期間においては、共通教育の授業科目編成と宮城大学全体の教育目標との関係づけをさらに明確化することが期待される。
- ・ 文化、宗教学等に積極的に取り組んだことを高く評価する。
- ・ どの学部も不断に新しい授業科目を導入するなど、より充実した教育をめざし、カリキュラム改革を行ってきたことは高く評価できる。次期中期目標期間においては、現代の抱える課題を積極的に扱うなどの取組も検討していただきたい。
- ・ HACCP管理者資格等の科目化による単位認定は有効であり、今後の拡大に期待する。

(ロ) 大学院課程（法人自己評価項目No.43～49）

【評定】 B 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」がおおむね90%未満だが、一定の成果がみられるため、当委員会としては、中期計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学院設置に向けて教育課程を整備するとともに、設置後も不断に見直していることは評価できる。今後とも、より一層質の高い人材育成に向けた教育課程に発展させていただきたい。
- ・ 今後ともより地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成が図られる教育課程の編成を期待する。

ハ 教育方法

(イ) 学士課程（法人自己評価項目No.50～62）

【評定】 S 中期目標の達成状況が非常に優れている。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき達成状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学部及び食産業学部における教育内容改善にむけた諸取組は高く評価できる。
- ・ 共通科目に注力したことを高く評価する。
- ・ 各学部におけるインターンシップ教育をはじめとする知識と実践力をバランスよく習得させるためのカリキュラム等の変更・新設を評価する。
- ・ 共通教育では英語や情報教育に力を入れ、専門教育においても各学部で工夫を凝らした授業形態を模索し展開するなど、多面的な取組を行ってきたことは高く評価できる。今後とも、より一層の工夫と努力をお願いしたい。
- ・ 特に食品関連の共同プロジェクトは好評であった。次期中期目標期間においては、英会話は標準装備として捉えていくべきである。

(ロ) 大学院課程（法人自己評価項目No.63～76）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学研究科が導入している複数教員による集団指導体制は、アカハラ等防止のための有効手段であり、高く評価できるので、今後は全研究科への導入を期待する。

二 成績評価

(イ) 学士課程 (法人自己評価項目No.77～78)

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各学部とも、成績評価の方法や基準をシラバスに明記したことは評価できる。引き続きより一層の厳格な成績評価を望みたい。

(ロ) 大学院課程 (法人自己評価項目No.79～80)

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各研究科とも成績は5段階評価とし、事後評価を行っている点は評価できる。引き続きより一層の厳格な成績評価を望みたい。
- ・ 成績評価基準の明確化や点検、メンテナンスは継続的に必要である。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置 (法人自己評価項目No.81～88)

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 人事をすべて公募制とし、模擬授業を行ってもらうなど、研究面のみならず教育面を重視して人事選考を行っていることは評価できる。引き続き、同様の人事選考を行っていただきたい。

ロ 教育及び教員の質の向上 (法人自己評価項目No.89～93)

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 全学FDと学部別FDを組み合わせを行っている点や、FDへの教員参加率が90%以上と高率な点は評価できる。教育改善に向けたFDを今後とも有効に活用していただきたい。
- ・ 数値にあらわれにくい部分の評価基準や、公平性の向上を今後も継続していくべきである。

ハ 教育環境の整備（法人自己評価項目No.94～98）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 図書館の利用に関し、電子ジャーナルの普及など、急速にIC化が進んでいる現在、当初の数値目標にこだわらなくともよいのではないか。
- ・ 図書館の入館者数は減少しているが、利用方法の変化に対応したIT環境の更なる充実が必要である。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学習支援（法人自己評価項目No.99～104）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 基礎ゼミ及び必修英語に関する組織的学習支援は高く評価できる。次期中期目標期間においては、学生の学習活動すべてに対応した学習支援体制、そのための施設の充実が今後の課題となろう。
- ・ 多面的な学習支援を提供しており評価できる。

ロ 生活支援（法人自己評価項目No.105～106）

【評定】 S 中期目標の達成状況が非常に優れている。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき達成状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ スチューデントジョブセンターの取組を進めたことを高く評価する。
- ・ 2つのキャンパスに専任のカウンセラーを配置したことは評価できる。是非その結果や効果を検証していただきたい。また、留学生に対しても充実した支援を望みたい。

ハ 就職支援（法人自己評価項目No.107～112）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ キャリア教育の充実により、高い就職率を維持していることを評価する。今後も高い就職率が維持できるような支援を期待する。
- ・ 就職率等は数値化されており、わかりやすい。

ニ 経済的支援（法人自己評価項目No.113）

【評定】 S 中期目標の達成状況が非常に優れている。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」であり、特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき達成状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 授業料の減免や奨学金制度を導入し、経済支援をしていることは評価できる。
- ・ 震災による減免制度は特に有効であった。

ホ 社会人・留学生への支援（法人自己評価項目No.114～115）

【評定】 S 中期目標の達成状況が非常に優れている。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき達成状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 留学生相談窓口及び留学生向け教育プログラムの充実は高く評価できる。
- ・ 留学生会が結成されたことは好ましい。今後は、留学生と日本人学生のみならず地域住民との交流が生まれることを期待したい。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性（法人自己評価項目No.116～120）

【評定】 B 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」がおおむね90%未満だが、東日本大震災からの復興に係る取組等が評価できることから、当委員会としては、中期計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地域連携センターを中心とした震災復興の研究など、地域との連携による研究の推進のための努力は高く評価できる。
- ・ 今後も被災地の課題解決に貢献する研究に積極的に取り組んでほしい。
- ・ 概ね堅調に取り組んでいると評価できる。
- ・ 受託研究数などの数値目標は適正なものにすべきであろう。

ロ 研究水準の向上（法人自己評価項目No.121～122）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 論文数等の数値目標を十分達成していることは評価できる。引き続きこの水準を維持していただきたい。

ハ 研究成果の地域社会への還元（法人自己評価項目No.123～126）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ シンポジウム・公開講座の開催や地元の産学官連携の取組などにより研究成果を地域社会に還元していることを評価する。
- ・ 積極的に研究成果を外部に情報発信しており、評価できる。引き続き外部への情報発信を続けていただきたい。
- ・ 形に残ることだけでなく、教員が持つ知的財産を地域社会に還元している点も評価できる。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制（法人自己評価項目No.127～129）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学内体制の整備により、科研費等の獲得率が向上したことは評価できる。
- ・ 次期中期目標期間においては、宮城大学全体として、地域に根ざした特色ある研究テーマを取り上げ、組織的に取り組むこともできるのではないかと思われる。
- ・ 引き続き科研費の獲得率向上に向けて努力していただきたい。

ロ 研究費の配分（法人自己評価項目No.130～134）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 研究実績に対応した研究費を配分する取組は高く評価できる。
- ・ 研究交流フォーラムの開催を評価する。今後は異分野の教員の交流と共有が学生の指導に生かされることを期待する。
- ・ 次期中期目標期間においては、共通教育の充実に伴って、人文・社会科学系の教員が増えたとき、外部資金を獲得しにくい学問領域の研究をどう推進するかが課題となろう。
- ・ 引き続きインセンティブを準備してほしいが、過度にならないように注意すべきであろう。逆に、科研費を獲得できない人への支援もあるべきだと思う。
- ・ 次期中期目標期間においては、学部横断的な研究への取組の促進を期待する。

ハ 研究者の配置（法人自己評価項目No.135）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 研究力、教育力、組織人力の配分による審査は、バランス型としては有効である。

ニ 研究環境の整備（法人自己評価項目No.136～140）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 研究時間の確保の方策、特に若手教員に対する配慮は望ましい対応であり、今後とも維持していただきたい。

ホ 研究活動の評価（法人自己評価項目No.141）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

ヘ 知的財産の創出（法人自己評価項目No.142～144）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 「宮城大学といえば…の研究が有名」といわれるような地域に根ざした研究テーマをつくりあげ、研究資源を集中させることも必要と思われる。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 県民の高等教育機関としての役割（法人自己評価項目No.145～149）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ オープンキャンパスの取組を高く評価する。
- ・ いずれの項目においても設定した数値目標に近い結果を出していることは評価できる。引き続きこの状態を維持していただきたい。

- ・ 県内の人材確保のため、優遇措置やオープンキャンパス、地域性のある授業等は有効である。

(2) 地域社会への貢献（法人自己評価項目No.150～152）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 多数の公開講座・シンポジウム等について、数値目標を超えて開催し、研究成果を地域社会に還元していることを評価する。

(3) 産学官の連携（法人自己評価項目No.153～157）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 産学官の連携が順調に行われていることは評価できる。引き続きこの状態を維持していただきたい。

(4) 大学間の連携（法人自己評価項目No.158）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学都仙台コンソーシアム会長校として多くの大学を束ねて運営したことは評価できる。引き続きこの状態を維持していただきたい。
- ・ 他大学との連携で、単位互換授業を増やし、連携を強化すべきと考える。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.159～168）

【評定】 S 中期目標の達成状況が非常に優れている。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認めら

れることから、当委員会としては、特筆すべき達成状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 留学生への受入支援ほか、さまざまな国際交流に積極的に取り組んでいることは、高く評価できる。
- ・ 次期中期目標期間においては、量的拡大もさることながら、現在の方向性を見失うことなく、質的な深化を目指してもらいたい。
- ・ 今後は、日本人学生が、あらゆる場面で留学生からより多く学べるような機会が増えることを期待する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築（法人自己評価項目No.169～175）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 医学部誘致は成功しなかったが、短期間に理事長中心となって取り組んだことは今後に生きると考える。
- ・ ガバナンスがうまくいっていることがうかがえるので、より効率的な大学運営を目指していただきたい。

(2) 戦略的な予算等の配分（法人自己評価項目No.176）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

(3) 学外の有識者等の登用（法人自己評価項目No.177～178）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学外の有識者の登用については継続すべきである。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.179～180）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人事制度（法人自己評価項目No.181～188）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 任期制についてはデメリットもあるため、相互理解が必要と考える。

(2) 評価制度（法人自己評価項目No.189～192）

【評定】B 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」がおおむね90%未満だが、一定の成果がみられるため、当委員会としては、中期計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年俸制は慎重に制度設計を行ってほしい。
- ・ 学生からの授業評価を今後も参考にしていきたい。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務組織の見直し（法人自己評価項目No.193～194）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

(2) 事務の効率化（法人自己評価項目No.195～199）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部資金の獲得（法人自己評価項目No.200～203）

【評定】 S 中期目標の達成状況が非常に優れている。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき達成状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 外部資金獲得2億円の目標を平成24年度から毎年度達成していることを高く評価する。
- ・ いつまでも右肩上がりには期待できないので、高い割合を保つことも目標となるのではないかな。

(2) 自己収入の確保（法人自己評価項目No.204～206）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

(3) 授業料等の適切な設定（法人自己評価項目No.207～209）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 東日本大震災における減免制度は大変有効であった。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.210～213）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.214～215）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.216～220）

【評定】 A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.221～223）

【評定】 S 中期目標の達成状況が非常に優れている。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき達成状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 情報公開に関する取組は着実に進んでおり、高く評価できる。今後は、広報に関する基本戦略の見直し、新しいメディアへの対応を不断に行うことが重要である。
- ・ ウェブサイトを利用した広報に力を入れ、アクセス数を増やしたことは評価できる。留学生確保の面からは英語版のウェブサイトもあろうかと思うが、費用対効果の検討も必要かもしれない。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.224～227）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ エコに対する取組を更に強化すべきと考える。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.228～232）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.233～234）

【評定】A 中期目標の達成状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」であり、当委員会としては、中期計画を順調に達成していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各種ハラスメントへの対応はますます重要となっている。相談窓口及び対策本部の強化を望む。

【全体評価に係る意見等】

(全体として)

- ・ この6年間の中で東日本大震災を経験し、臨機応変に年度計画を定め「県民の大学」として地域に貢献してきた。特に被災地域への積極的な支援活動を継続して行ってきたことは評価できる。
- ・ 全体として、「第1期中期計画」に定めた取組はおおむね達成できたと評価できる。計画期間の最初の2年ほどに見られた遅れはその後取り戻され、最後の2年間で多くの成果が見られたことは高く評価できる。これは、計画達成に向けての教職員の努力とともに、管理運営体制が整備され、それが機能していることを示すものと高く評価できる。次期中期目標期間においては、今回の中期計画による成果をふまえ、新しい宮城大学づくりにむけたさらに大きな前進が期待される。
- ・ 総じて中期計画を順調に実施しているものと評価した。今後の宮城大学については、どのように個性化を進めるかが重要であると考えます。
- ・ 「第1期中期計画」に定めた取組は、全体としてほぼ達成できたと判断する。
- ・ ごく一部に当初目標に達しない点があったが、総じて順調に目標を達成したと判断する。次期中期目標期間では、大学運営が成熟してきていると思われ、すべてに右肩上がりを目指すのは難しいので、メリハリをつけて目標を設置すべきではないか。
- ・ 全体的に、中期目標に対する取組としては、高く評価できる。東日本大震災によって計画の一部を変更せざるを得なかったが、より地域に密着した取組がなされるようになっている。また、全体の取組についてのPDCAは、特に東日本大震災以降その精度は高くなっているようであるが、可視化できる案件と難しい案件の落差があるので、今後は尚一層の透明性、わかりやすさが求められる。

(教育研究について)

- ・ 大学生としての学びの基礎的なスキルの向上が必須とし、共通教育カリキュラムの全面改正を行ったが、その取組も、その後の学びに大いに役立った。
- ・ 特に、建学の理念に基づいた教育目標の再構築が急務であり、学部組織の見直しも必要となろう。また、大学に強く求められている「教育の質的転換」のための教育内容・方法の不断の見直しも重要である。
- ・ 共通教育の全学共通化を積極的に行った点や、学生支援のためチュードントジョブセンターの取組を進めた点が高く評価できる。
- ・ 学部では人間形成科目の充実や自然科学のリメディアル科目の新設などにより、共通教育カリキュラムの充実と基礎科学力の底上げを図り、理論と実践のバランスを考慮したカリキュラムの改訂が実施され、大学院看護学研究科で博士課程、食産業学研究科で修士・博士課程をスタートさせ、全学的に教育の充実が進んだ。また精力的な広報活動により受験生を集め、キャリア教育の充実により高い就職率を維持している。次期中期目標期間においては、リメディアル科目の拡大により、一層の基礎学力の底上げを期待したい。また、一定倍率の受験生の確保と高い就職率の維持が求められる。

- ・ 修士・博士課程大学院を設置したこと、教育課程を不断に見直し充実したカリキュラムにしたこと、留学生の受入など大学のグローバル化が進んだこと、研究成果の発信が順調に伸びたこと、すべての人事を公募で行い、教育・研究双方に等しく重点を置いて選考したことなどが特筆される。

(地域貢献等について)

- ・ 「リアル・アジア」プロジェクト等、国際交流も年々盛んになり、宮城大学の面白い顔の一つとして位置づけられていると思う。
- ・ オープンキャンパスの取組は高く評価できる。
- ・ 震災以来の復興支援をはじめ多数の公開講座・シンポジウムの開催などを通して地域社会にその研究成果を還元しており、今後とも息の長い復興支援の取組が求められる。また、国際交流の拡大進展は、教育研究において特筆すべき成果を挙げており、今後は、一般学生が大学生活の様々な場面で留学生からより多く学べるような取組を期待している。
- ・ グローバル化については第1期目標期間中に多大な努力を払ってこられたので、第2期ではその上に立って目標を立てるべきかと思う。日本人学生と留学生双方が育つ方策を講じていただきたい。

(業務運営・財務内容・その他について)

- ・ 理事長中心の運営体制を高く評価する。
- ・ 外部資金の獲得額も24年度以来2億円を達成したことを評価する。
- ・ 財務面においては、震災に関連する様々な拠出があったが、外部資金の獲得や、経費の削減等の努力がなされ、一定の成果に結びついている。
- ・ 研究費の獲得が格段に伸びたことや、プロパーの事務職員を積極的に雇用し目標以上に達成したことなどが特筆される。

Ⅲ 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 学部においては、共通教育センターの開設やリメディアル科目の新設等カリキュラムを随時見直し、大学院においては、看護学研究科及び食産業学研究科への博士課程新設などにより教育の充実が図られたことは評価できる。次期中期目標期間においては、宮城大学の建学の理念に立ち返り、時代に即した教育内容を不断に見直すことを期待する。
- 教員人事をすべて公募制とし模擬授業を行うなど教育面も重視した選考としている点や、全学FDと学部別FDを組み合わせ教員参加率が90%以上である点は評価できる。引き続き教員の評価基準や選考の公平性、男女比率などに配慮するとともに、急速なIT化に即した図書館のあり方を検討する等、教育環境の整備に努めることを期待する。
- 大和・太白両キャンパスへの専任カウンセラーの配置や、一定の入学者数の確保、高い就職率の維持、授業料の減免で東日本大震災で被災した学生に配慮したことなど、多岐にわたり学生を支援していることは評価できる。今後ますます少子化が進む中、宮城大学の魅力をどのようにPRし、個性化を図っていくかが重要となろう。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- 東日本大震災後の復興に貢献する研究の推進や、シンポジウム・公開講座等により研究成果を地域に還元したことは評価できる。次期中期目標期間においても震災復興をはじめとした地域社会に根ざした取組を期待する。
- また、学内体制の整備により科研費の獲得率が向上したことや、研究実績に対応して研究費を配分したことは評価できる。
- 一方で、数値目標については、一部達成できなかった目標も含めて、右肩上がりの目標にとらわれない適切な設定となるよう検討していく必要がある。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 地域連携センター内に地域振興事業部を設置し、県内自治体等と積極的に連携協定を締結しながら、地域課題解決に向けた取組を推進し、東日本大震災後は、被災地の復興支援に精力的に取り組んだことを評価する。
- 国際交流に関しては、複数大学との国際交流協定の締結や、リアル・アジア（ベトナム研修、グローバルインターンシップ）への学生参加など、さまざまな取組を積極的に実施していることは高く評価できる。今後は、これまでの方向性を見失うことなく、地域貢献の視点も踏まえて、取組を深化させていってほしい。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 理事長・理事会主導の迅速かつ戦略的・機動的な大学運営や、目標を上回るプロパー職員の採用、教員全員参加型のFD研修を実施している点が評価できる。一方で、教職員の年俸制については導入に至らず、今後は相互理解を前提として慎重に検討されたい。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 外部資金の獲得について平成26年度の目標額である2億円を平成24年度から毎年度達成したことや効率的予算の配分と執行，経費節減などにより各年度において決算剰余金を確保したことは，高く評価できる。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

- 広報委員会を設置し，ウェブサイトをはじめとした各種媒体で積極的に大学の情報を発信していることは評価に値し，継続した取組を期待する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 中期目標の達成状況が良好であると評価できる。今後は，各種ハラスメントに対する相談窓口の周知と利用促進，障がい者への適切な配慮などが必要となろう。

まとめ（第1期中期目標を終えて）

- 法人化後，県が設立した大学として多岐にわたる改革に取り組み，教育・研究や社会貢献の面でも期待される成果をあげるなど，第1期中期目標を着実に達成したことは評価できる。
- また，東日本大震災からの復興に貢献する研究の推進や，研究成果の地域への還元，国際交流に関する積極的な取組も評価できる。
- 第2期中期目標期間においては，公立大学法人宮城大学評価委員会及び認証評価機関における評価結果を踏まえ，引き続き宮城大学としての役割を果たし，地域に必要とされる高い存在意義を有する大学として更なる飛躍が図られるよう，第2期中期目標の着実な実施と不断の改革に積極的に取り組まれることを期待する。